

【地方分権及び規制緩和に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第134回国会において本特別委員会に付託された法律案及び請願は、いずれもなかったが、以下の調査を行った。

〔国政調査等〕

11月8日、地方分権の推進及び規制緩和に関する件について江藤総務庁長官、深谷自治大臣、政府委員、文部省、厚生省、通商産業省及び内閣官房当局に対し、地方分権の推進に関連して、国民の理解と支援強化、分権推進委員会の勧告と政府推進計画の作成見通し、地方自治体の取組姿勢、市町村の行政能力の向上と合併推進、機関委任事務及び補助金行政の見直しの必要性、住民自治への国の関与の実情とその当否、地方単独事業の推進とその財源確保、地方分権の基本理念と宗教法人法改正案、官官接待と予算及び権限の関係などの質疑が行われた。

また、規制緩和に関連して、規制緩和関連施策の進捗状況、規制緩和の功罪と社会的規制の強化、行政の一元化に逆行する縦割りの弊害、国の行政機関の情報公開の取組状況 医薬品の販売規制緩和と薬害の防止、大店舗法の見直し及び及ぼす中小小売商への打撃、総務庁長官の日韓併合条約に関するオフレコ発言問題などの質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成7年9月29日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成7年11月8日（水）（第2回）

- 地方分権の推進及び規制緩和に関する件について江藤総務庁長官、深谷自治大臣、政府委員、文部省、厚生省、通商産業省及び内閣官房当局に対し質疑を行った。

○平成7年12月13日（水）（第3回）

- 地方分権の推進及び規制緩和に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

沖縄北方

分権緩和